

南九州市創生総合戦略



平成 28 年 1 月

～ 目 次 ～

第1部 総論.....	1
第1章 「南九州市創生総合戦略」の概要.....	1
第1節 総合戦略策定の背景.....	1
第2節 人口ビジョンの目指す姿と総合戦略の体系.....	4
第2部 施策の展開.....	6
第1章 地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保.....	6
第1節 基本目標.....	6
第2節 講ずべき施策に関する基本的方向.....	6
第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標.....	8
農林水産.....	8
商工観光.....	13
保健福祉.....	16
教育文化.....	18
第2章 地域資源を活用した新しい人の流れの創造.....	20
第1節 基本目標.....	20
第2節 講ずべき施策に関する基本的方向.....	20
第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標.....	22
商工観光.....	22
社会基盤.....	23
教育文化.....	24
第3章 支え合いみんなの命つなぐまち.....	25
第1節 基本目標.....	25
第2節 講ずべき施策に関する基本的方向.....	25
第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標.....	27
社会基盤.....	27
生活環境.....	28
保健福祉.....	29
教育文化.....	30
協働参画.....	31
第4章 安心・安全で住み続けたいまち.....	32
第1節 基本目標.....	32
第2節 講ずべき施策に関する基本的方向.....	32
第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標.....	34
社会基盤.....	34
生活環境.....	36
保健福祉.....	37
教育文化.....	38
協働参画.....	40



第1部 総論

第1章 「南九州市創生総合戦略」の概要

第1節 総合戦略策定の背景

1 総合戦略の位置づけ

本市は、「南九州市総合計画」において、「自然豊かで創造と活力に満ちくらしといのちが輝く“こころ”やすらぐまち」の実現を目指し、分野横断で特に重点的に取り組む施策として「移住・定住促進対策」を重点プロジェクトの一つに設定し、全庁一丸となって様々な取組を進めています。

そのような中、平成26年11月に、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方は、人口の現状と将来展望を示す「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するよう努力義務が課され、本市においては、「南九州市人口ビジョン」及び「南九州市創生総合戦略」を策定することとしました。

「南九州市創生総合戦略」は、「南九州市人口ビジョン」で示す将来の展望を踏まえ、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものとなります。

今後は、本市の最上位計画である「南九州市総合計画」と「南九州市創生総合戦略」が、本市の地域活性化における車の両輪となるとともに、特に人口減少対策に係る施策については、本戦略を中心に施策を推進していくこととしています。

2 対象期間

「南九州市創生総合戦略」の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間としています。



3 総合計画と総合戦略の関係

「南九州市総合計画」は、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す本市の最上位計画であり、「移住・定住促進対策」、「茶の銘柄統一」、「世界記憶遺産への登録」に向けた取組を重点プロジェクトと位置づけ、本市の発展に向けた諸施策を、市民との協働により着実に推進することとしています。

この考え方は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致し、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置づけ、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図ることなど、「地方版総合戦略」の考え方を先行した内容となっています。

そのため、本戦略策定にあたっては、これまで縦割りで行ってきた施策を、分野横断的に展開していくことが可能となるよう、「南九州市総合計画」との関係を整理しつつ策定しています。

4 基本目標の設定

国は、地方に対して、国が総合戦略で定める政策分野を勘案して、「地方版総合戦略」における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定することを求めています。

人口減少の克服のためには、雇用の拡大といった経済の側面とともに、市民一人ひとりの安全・安心で健やかな生活の側面や、交流人口の拡大による地域の活性化といった側面など、複合的に考える必要があります。

そのため、本市では、「南九州市総合計画」の7つのまちづくりの大綱（政策）を踏襲しつつ、その中で国の総合戦略と関連が深く、重要と考えられるものについて、基本目標（実現すべき成果に係る数値目標）を設定しています。



5 重要業績評価指標（K P I）の設定

国は、政策分野ごとに具体的な施策を記載し、さらに各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定することを求めています。

なお、施策ごとのK P Iの設定については、行政活動（アウトプット）そのものの結果に係る指標を設定することも差し支えないとされていますが、本市においては、可能な限り実現すべき成果（アウトカム）に係る指標を設定しています。

6 市民や産官学金労言，議会との連携

本戦略を効果的・効率的に推進していくためには、市民や関係団体、民間事業者等の参加・協力が重要であることから、「南九州市総合計画審議会」や「地域審議会」など既存の諮問機関を中心に、議会、金融機関、公共職業安定所等にも意見を求め、その方向性や具体案について審議・検討しました。

7 P D C Aサイクル

国の総合戦略においては、政策分野ごとの基本目標を明確に設定し、これに基づく「政策パッケージ」を提示するとともに、K P Iにより施策の効果を検証し、改善を行う仕組み（P D C Aサイクル）を構築することが重要であると位置づけられています。

そのため、本戦略においても、5年間の取組に対する各政策分野の基本目標を設定するとともに、それぞれの政策についてK P Iを設定し、検証・改善を図るための仕組みとしてP D C Aサイクルを運用します。

なお、このP D C Aサイクルについては、毎年度、施策の効果について検証し、さらに、必要に応じて本戦略の改訂を行っていくこととしています。



第2節 人口ビジョンの目指す姿と総合戦略の体系

南九州市人口ビジョン

転入転出

→平成52年までに
純移動±0

合計特殊出生率

→平成42年までに
2.10

人口（市内定住者）

→平成72年度
20,147人

本戦略期間内の人口の動き

人口（総人口）

→平成31年度
34,142人

うち生産年齢人口
17,115人

うち高齢人口
13,287人

基本目標・目標値・施策の方向

目標 1

地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保

項目	基準値	目標値
生産年齢人口	19,846人	17,115人
農業生産額	494億円/年	維持
製造業出荷額（工業統計調査）	451億円/年	維持

【対応する総合計画の施策】

農林水産

- 1 農業経営基盤の強化
- 2 生産流通体制の強化
- 3 茶業の振興
- 4 畜産業の振興
- 5 林業の振興
- 6 水産業の振興

保健福祉

- 1 地域保健・医療の充実
- 2 高齢者福祉の充実
- 3 地域福祉社会の構築

教育文化

- 1 生涯体育の推進
- 2 地域文化の振興
- 3 高等学校の活性化支援

商工観光

- 1 商工業の振興
- 2 企業誘致の推進
- 3 観光の振興

目標 2

地域資源を活用した新しい人の流れの創造

項目	基準値	目標値
人口（市内定住者）	37,437人	34,142人
観光客入込数	784,302人/年	1,000,000人/年
訪日外国人客	17,749人/年	30,000人/年
教育旅行等の受入学校数	661校/年	700校/年

【対応する総合計画の施策】

商工観光

- 1 観光の振興

社会基盤

- 1 住環境の整備

教育文化

- 1 交流活動の促進
- 2 「平和を語り継ぐ都市」の実践



基本目標・目標値・施策の方向

目標 3

支えあいみんなの命つなぐまち

項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.68	1.68
子育てしやすいまちと感じる人の割合	48.0%	向上

【対応する総合計画の施策】

社会基盤 1 住環境の整備	保健福祉 1 子育て支援体制の強化	協働参画 1 男女共同参画社会の実現
生活環境 1 消防・防災体制の充実 2 交通安全・防犯体制の強化	教育文化 1 学校教育の充実 2 社会教育の充実	

目標 4

安心・安全で住み続けたいまち

項目	基準値	目標値
住みよさランキング（東洋経済）	661位	500位
道路改良率（1,2級市道）	98.1%	99.0%
中心市街地内の人口割合	25.0%	維持

【対応する総合計画の施策】

社会基盤 1 道路・交通体系の整備 2 公共交通機関の充実 3 市街地の整備 4 住環境の整備 5 情報通信基盤の整備	生活環境 1 消防・防災体制の充実 教育文化 1 学校教育の充実 2 社会教育の充実 3 地域文化の振興	保健福祉 1 高齢者福祉の充実 協働参画 1 地域コミュニティの充実 2 効率的な行政運営の推進
--	---	--



第2部 施策の展開

第1章 地域の特徴を生かす安定した雇用環境の確保

第1節 基本目標

基幹産業を活かした魅力ある雇用環境づくり

持続的かつ安定した雇用は、地域活性化の源となることから、まず、基幹産業である農業については、足腰の強い経営基盤の構築が必要です。また、そこから派生する加工、販売部門への新たな雇用創出を図らなければなりません。一方、新たな産業の誘致や若者の就労機会の確保により持続可能な地域社会を構築するとともに、物流による地域経済の活性化を目指します。

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
生産年齢人口	19,846人	17,115人
農業生産額	494億円／年	維持
製造業出荷額（工業統計調査）	451億円／年	維持

第2節 講ずべき施策に関する基本的方向

安定した魅力ある農林水産業の構築

基幹産業である農業については、新たな担い手等を育成・確保するとともに、競争力のある産地づくりやブランド化、また、6次産業化等を推進し、新たな食と農のビジネスの創出による販売力の強化や戦略的な海外展開など総合的な取組を行い、持続可能で安定した経営基盤を構築し、若者にとっても魅力ある農業の実現を図ります。

林業については、地域林業の中核的担い手である森林組合の就労条件の改善を図り、安定的に林業労働力の育成確保を推進します。

水産業については、付加価値の高い製品づくりの取組を促進するとともに、漁場の整備や有用魚介類の放流、環境保全等多面的な施策を総合的・計画的に進め、水産業の活性化を図ります。



既存企業の更なる雇用促進

国内の雇用環境や物流事情が改善されつつあり、本市においても立地企業は、創意と工夫による設備投資や経営規模の拡大により、雇用を増加させていく好機となっています。新たな企業誘致はもちろんのこと、既存企業の雇用環境改善についての取組を支援します。

新たな就労機会と多様な産業の創出

地方創生のためには、雇用の場の提供など、新たな就労機会を創出する必要があります。

そのため、本市の基幹産業である農業を主軸に、豊かな自然・気候・海洋等を活用する企業の誘致を推進します。また、情報技術に関するソフト企業など、多様な産業の創出に努めるとともに、若者や高齢者、障がい者などへ幅広い雇用の場を提供するための施策を推進します。

進化する伝統工芸支援と地域商工環境改善

「川辺仏壇」は、地域の伝統工芸品として、卓越した技能集団が全国に秀逸な仏壇を広く提供し、長い歴史とともに存在感を示してきましたが、国民の生活様式の変化や海外製品の流入が課題となっています。

今後、この技術を生かした新たな分野への挑戦が必要である一方、地域の商店街においても、大規模店舗の進出や地域の人口減少、高齢化により衰退しつつあることから、時代を捉えた新たな展開により活力ある商店街づくりを推進します。

特産品物流構築事業の推進

茶、さつまいもをはじめとする地域の特産品等の既存販路について、多角的に検討を行い、より効果的で収益性の高い物流の構築を図ります。

また、農村景観や歴史的文化遺産等を活かした新たな観光の産業化などにより、付加価値を高めた新商品の開発・販路拡大、ICT利用や海外への販路開拓による地域経済の活性化を図ります。



第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

農林水産

1 農業経営基盤の強化（I-1）

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
認定農業者数（うち法人数）	835人（134法人）	830人（150法人）
担い手が経営する農地の割合	54.1%	63.0%
地域の中心となる経営体数	757経営体	750経営体
耕作放棄地面積	567ha	537ha
青年農業者等交流会への参加者数	—	100人
農業研修生受入者数	4人／年	維持
研修指導監の人員	1人／年	維持
新規就農者数（50歳まで）	24人／年	26人／年

（1）生産基盤の整備（I-1-1）

生産基盤の整備促進と保全活動への支援、農業用施設・設備等の適切な維持管理を行います。

施策	担当
農業用施設の保全活動への支援	耕地林務課管理係

（2）多様な担い手の育成・確保・支援（I-1-2）

農業研修施設の整備及び受入体制の強化、認定農業者の育成・支援、新規就農者などの支援、さらには、集落営農組織の育成・強化を推進します。

施策	担当
「多種・多様な担い手農家等」の育成・確保・支援	農政課経営体育成係
農商工等連携の強化	農政課農政係
農業青年者等交流活動の推進	農政課経営体育成係
農業経営における家族の役割と男女の共同参画の推進	農政課経営体育成係
地域を担う女性リーダー等の人材養成	農政課農政係
就農支援制度の活用による総合的支援	農政課経営体育成係 農業委員会事務局
研修施設の整備	農政課総合研修係
研修指導監の配置	農政課総合研修係



(3) 優良農地の確保 (I-1-3)

「人・農地プラン」に位置づけられた中心的経営体及び担い手農家などへの農地の利用集積を促進し、耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。

施策	担当
農地の利用集積による優良農地の確保	農政課農政係 農業委員会事務局
耕作放棄地の発生防止及び解消	農政課農政係 農業委員会事務局

2 生産流通体制の強化 (I-2)

項目	基準値 (現状値)	目標値 (平成 31 年度)
強化型育苗施設整備団体及び面積	—	3 団体・2,700 m ²
農産物販売促進活動件数	5 件	30 件
かごしまブランド認定数	6 件	8 件
かごしまの農林水産物認証団体数	8 団体	10 団体
6次産業化に取り組む農林漁業者数	—	10 件/年

(1) ブランド化・高付加価値化による販売戦略 (I-2-1)

ブランド化・高付加価値化に向け、PR活動・マーケティング戦略による販売活動の促進と定期的な販売キャンペーンを展開するとともに、6次産業化を促進します。

施策	担当
農産物販売促進活動の実施	農政課生産流通指導係
6次産業化の推進	農政課農政係

(2) 安心・安全な「食」の生産・供給体制づくり (I-2-2)

環境に配慮した農業の推進と、トレーサビリティシステムの構築により、生産者の顔の見える販売体制を確立するとともに、農業用廃棄物の適正処理の徹底と農薬飛散防止対策を推進し、安心・安全な食の生産体制を確立します。

施策	担当
計画的・安定的な育苗及び出荷期の拡大	農政課生産流通指導係
かごしまブランドの推進及び高付加価値化の確立	農政課生産流通指導係
生産者の顔の見える販売体制の確立	農政課生産流通指導係



3 茶業の振興(Ⅰ-3)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
第三者認証工場の割合(ISO・GAP・JAS等)	59.5%	75%
茶品評会出品点数	39点/年	40点/年
茶園新・改植, 台切更新面積	28.3ha	193ha
荒茶加工施設整備率	—	5%
低コスト防除装置導入割合	—	60%
降灰洗浄脱水機設置工場割合	44.4%	50%
除灰機・摘採前洗浄機導入台数	35台	95台
流通拠点施設数	1施設	4施設
輸出業者数	1業者	6業者
生産者自ら小売茶として販売する割合	5%	8%

(1) 日本一の茶産地づくり(Ⅰ-3-1)

日本一の茶産地づくりに向け、生産基盤の強化、担い手農家の専業・大型化、「知覧茶」への銘柄統一を図るとともに、安心・安全で信頼される茶づくりの推進や生産組織の育成強化と販売促進を図ります。

施策	担当
産地体制の強化を図るための支援	茶業課生産振興係
経営合理化を図るための支援	茶業課生産振興係
茶の流通並びに消費拡大を図るための支援	茶業課流通対策係
知覧茶ブランドの確立	茶業課生産振興係, 流通対策係
輸出に対応した生産体制の構築	茶業課流通対策係
茶の文化継承や普及に関する支援	茶業課流通対策係

4 畜産業の振興(Ⅰ-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
肉用肥育牛飼養頭数	12,359頭	12,400頭
肉用繁殖雌牛飼養頭数	1,703頭	1,750頭
乳用雌牛飼養頭数	1,602頭	1,600頭
採卵鶏成鶏めす飼養羽数	2,065,000羽	2,265,000羽
ブロイラー飼養羽数	1,284,000羽	1,334,000羽
豚飼養頭数	88,659頭	89,000頭



自給粗飼料収穫委託面積	127ha	142ha
-------------	-------	-------

(1) 畜産振興対策の推進(I-4-1)

畜産経営の基盤強化に向けて、大規模農家の育成と各種補助事業を積極的に導入するとともに、6次産業化を推進し、畜産経営の基盤強化を図ります。あわせて、就農支援制度の活用や新規就農者への事業支援を図り、畜産振興対策を推進します。

施策	担当
就農支援制度の活用・推進	畜産課畜産管理係, 畜産振興係
新規就農者への事業支援	畜産課畜産管理係, 畜産振興係
畜産経営の安定化	畜産課畜産管理係, 畜産振興係
6次産業化の推進	畜産課畜産管理係, 畜産振興係
労働環境の改善	畜産課畜産管理係, 畜産振興係

5 林業の振興(I-5)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
林業就労改善対象者数	17人/年	20人/年
新規技術研修受講者数	4人/年	維持

(1) 森林の多面的機能の発揮(I-5-1)

木質バイオマス発電施設が県内で一部稼働しており、今後木材の需要が見込まれることから、人材確保及び作業効率の向上を図るため林業機械の導入に補助を行います。

施策	担当
林業機械導入補助	耕地林務課林務係

(2) その他

森林機能を保全するため、林業への新規就労者支援の充実と、担い手の育成に向けた技術習得支援を実施します。

施策	担当
林業就労改善のための支援	耕地林務課林務係
技術習得支援	耕地林務課林務係

6 水産業の振興(I-6)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
漁業の新規就業者数	0人	3人



増殖目標数量（アユ）	80kg／年	維持
放流数（マダイ・ヒラメ）	34,000尾／年	維持

（１）水産業振興対策の推進（I-6-1）

漁業生産基盤の維持整備と水産資源の環境保全を行い、漁業の効率化のため、魚族繁殖放流事業・パイロット放流事業補助等の推進と、養殖業の振興、地産地消の推進など複合的な水産業振興対策を図ります。

施策	担当
漁港施設の維持管理促進	商工観光課商工水産係
魚礁などの資源保育・増殖環境の整備	商工観光課商工水産係
放流など水産資源の増殖	商工観光課商工水産係
6次産業化の推進	商工観光課商工水産係
新規参入者支援体制の整備	商工観光課商工水産係



商工観光

1 商工業の振興(Ⅱ-1)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
商工会青年部員数	97名	100名
販路拡大に繋がった業者数（仏壇）	—	10業者
仏壇産業新規後継者数	7名	11名
仏壇組合に加盟する仏壇製造事業所数	43事業所	維持
川辺仏壇等の販売額	16億円／年	18億円／年

(1) 商工業の活性化と経営基盤の強化(Ⅱ-1-1)

商工業の活性化に向け、商工業者の育成と後継者不足からの脱却に向けた各種支援策の実施とともに、空き店舗の活用方策の検討等により商店街を活性化し、域内での消費行動喚起と買い物弱者対策を実施します。

施策	担当
商店街活性化・個店の取組に対する支援	商工観光課商工水産係
買い物弱者等を把握するためのアンケート調査・分析	商工観光課商工水産係
中小企業借入金信用保証料に対する支援	商工観光課商工水産係
商工振興資金利子に対する支援	商工観光課商工水産係
買い物弱者等に対して行うサービス事業所への支援	商工観光課商工水産係
プレミアム付き商品券の発行に対する支援	商工観光課商工水産係
小規模事業所の後継者育成に対する助成	商工観光課商工水産係
中小企業従業員の資格・免許等取得に対する支援	商工観光課商工水産係
過疎地域産業開発促進条例に基づく固定資産税の課税免除	商工観光課商工水産係

(2) 地場産品を活用した産業の育成(Ⅱ-1-2)

地場産品を活用した産業の育成、展示・販路開拓等を支援します。また、地域特産品の新商品開発・販路拡大を図ります。

施策	担当
特産品等の新商品開発・販路拡大の充実	商工観光課商工水産係

(3) 伝統ある仏壇産業の振興(Ⅱ-1-3)

行政と鹿児島県川辺仏壇協同組合との協働により、仏壇の新商品開発と伝統的工芸品の技術を基礎とした新たな工芸品の開発及び販路対策を支援するとともに、新規就



業者の育成支援を行います。

施策	担当
仏壇産業後継者の育成支援	商工観光課商工水産係
仏壇従事者への創業支援	商工観光課商工水産係
川辺仏壇の魅力PR活動に対する助成	商工観光課商工水産係
川辺仏壇組合事務所のリニューアル	商工観光課商工水産係
仏壇技術を応用した新商品開発・販路拡大支援	商工観光課商工水産係

(4) その他

商工会青年部等による新しい取組や次世代セミナー等の学習会，他市との交流会，地域住民を巻き込んだイベント等に支援を行います。

施策	担当
商工会・仏壇組合青年部活動に対する助成	商工観光課商工水産係

2 企業誘致の推進(Ⅱ-2)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
企業立地懇談会の開催回数	—	1回/年
立地協定の締結件数	6件	11件
企業立地促進条例に基づく固定資産税の課税免除件数	—	1件/年

(1) 新たな企業誘致の推進(Ⅱ-2-1)

積極的な企業誘致の推進に向けて，各種優遇制度の有効活用，遊休地・空き工場などの情報提供，サポート体制の充実を図ります。

施策	担当
企業誘致に関する各種情報発信力の強化	企画課企画係
企業等の農業参入への支援	農政課農政係
空き工場等の活用推進	企画課企画係
立地企業への支援	企画課企画係

(2) 既存企業の増設などの推進(Ⅱ-2-2)

行政と立地企業，地場企業，地元高校が連携し企業立地懇話会を開催するとともに，事業規模拡大のために増設を行う企業の支援を行い，既存企業の活性化を図ります。

施策	担当
企業立地懇談会の開催	企画課企画係



異業種間交流の推進

企画課企画係

(3) その他

企業誘致や立地企業等の育成・振興に資する事業について、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、労働局や市内金融機関と業務協力体制を構築し、相互の情報や経営資源等を有効活用して協定に基づく事業に取り組みます。

施策	担当
県、産業支援センター及びかごしま企業家交流協会との連携・強化	企画課企画係
労働局及び市内金融機関との業務協力協定の締結	企画課企画係

3 観光の振興(Ⅱ-3)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
観光ガイド登録者数	20人	30人
茶畑観光ツアー受入件数	15回	30回

(1) 新たな観光産業の推進(Ⅱ-3-3)

日本一の茶の産地である強みを生かし、茶畑を観光素材とする旅行の企画や、イベントによる誘客推進と観光ガイドの育成により、農業と観光が連携した新たな観光資源の発掘と磨き上げを行います。

施策	担当
農業と観光が連携した地域づくり、観光資源の磨き上げ	商工観光課交流推進係



保健福祉

1 地域保健・医療の充実(V-1)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
スポーツジム事業所の創出数	—	1社
スポーツジム創設に伴う雇用創出数	—	5人

(1) 健康づくりの推進(V-1-1)

市民が気軽に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう、スポーツジムとタイアップした事業等の展開とPR活動の充実を図ります。

施策	担当
スポーツジムを活用した市民の健康づくり等の取組	健康増進課保健予防係
スポーツジムの事業内容等の情報提供	健康増進課保健予防係
介護予防及び健康増進を目的とした運動教室を受託できる市内事業者の育成支援	健康増進課保健予防係

2 高齢者福祉の充実(V-3)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
シルバー人材センター登録者数	411人	450人

(1) 生きがいづくりの推進(V-3-1)

社会参加のための環境づくりに向けて、シルバー人材センターの会員拡充と活動支援を図り、高齢者の希望や能力・体力に応じた就労機会の確保に努めます。

施策	担当
シルバー人材センターへの加入促進と運営補助	長寿介護課高齢者福祉係

3 地域福祉社会の構築(V-4)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
就労移行支援事業利用者数	17人	36人
就労継続A型支援事業利用者数	21人	32人
就労継続B型支援事業利用者数	129人	130人

**(1) 障がい者福祉の充実(V-4-2)**

障がい者の就労支援や生活訓練などの充実を図るとともに、障がい者雇用のための助成制度の利用促進など、関係機関と連携しながら就労機会の拡大に努めます。

施策	担当
障がい者雇用の促進	福祉課障害福祉係
障がい者就労支援体制の整備	福祉課障害福祉係



教育文化

1 生涯体育の推進(VI-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
スポーツクラブの登録者数	303人	維持
成人のスポーツ実施率	—	週1回以上:70%程度 週3回以上:35%程度

(1) 各種スポーツ大会, スポーツ・レクリエーション教室の実施, 充実(VI-4-1)

市の統一大会の定着と充実を図るとともに, 各種スポーツ・レクリエーション教室の開催と総合型地域スポーツクラブ活動の展開により, 生涯体育の推進を図ります。

施策	担当
地域スポーツコミッションを目指した取組	保健体育課スポーツ推進係

(2) 社会体育施設の整備・機能充実(VI-4-4)

体育施設の整備は, 各種スポーツ大会などの誘致, 市民のスポーツ参加への意欲を高めることから, 生涯スポーツ推進の拠点として施設整備と機能充実を図ります。

施策	担当
地域スポーツコミッションを目指した取組	保健体育課市民体育係

2 地域文化の振興(VI-6)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
知覧武家屋敷庭園有料入園者数	193,207人/年	200,000人/年
日本遺産認定	—	1件

(1) 文化財の保存・活用(VI-6-1)

文化財の保存・活用に向けて, 文化財の保存・伝承活動への支援強化, 重要史跡・伝統的建造物群保存地区の保存・整備の推進を図るとともに, 文化財保護の普及・啓発活動の推進と文化財を活用した周遊ルートの開発を行います。

施策	担当
文化財を活用した周遊ルートの開発	文化財課文化財係
清水磨崖仏群の保存	文化財課文化財係
伝統的建造物群保存地区の活用	文化財課文化財係
文化財保護に関するマスタープランの策定	文化財課文化財係



3 高等学校の活性化支援(VI-8)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
市内企業の見学会への参加者数	50人	280人
市内企業による合同説明会への参加者数	—	320人

(1) 高等学校の活性化支援(VI-8-1)

高等学校の活性化支援に向け、特色ある教育を推進するとともに、卒業後も引き続き本市内に居住しながら就労できるよう、市内企業等と連携した取組を拡充します。

施策	担当
市内3高等学校の活性化	企画課企画係
職業系高等学校の市内企業見学会の開催	企画課企画係
市内企業による合同説明会の開催	企画課企画係



第2章 地域資源を活用した新しい人の流れの創造

第1節 基本目標

交流人口の拡大

観光客の快適性を高めるため、きめ細かな観光情報の提供や交通の利便性向上が図られるよう基盤整備に取り組み、おもてなしの体制を整えるとともに、観光案内板やパンフレットの多言語化等により受入態制の充実に努め、交流人口の拡大を図ります。

移住の促進

南九州市を移住先に選んでもらえるよう、「南九州市を知って・好きになってもらう」「南九州市への移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた行動に移ってもらう」ためにそれぞれの段階で必要な施策を講じ、移住者の確保に努めます。

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
人口（市内定住者）	37,437人	34,142人
観光客入込数	784,302人／年	1,000,000人／年
訪日外国人客	17,749人／年	30,000人／年
教育旅行等の受入学校数	661校／年	700校／年

第2節 講ずべき施策に関する基本的方向

市内全域への観光ルート拡大推進

既存の観光資源の更なる活用と新たな魅力ある観光資源の発掘により、観光ルートの拡大と新たな顧客獲得を目指すとともに、観光案内施設、便益施設の整備や外国人向けの案内体制を充実します。

体験型観光の推進

民泊・民宿等の受入人材の育成・確保に努めるとともに、受入施設の整備や情報の発信等に取り組みます。



移住・定住促進対策の拡充

移住・定住を希望する方に対して一元的に対応できる総合相談窓口を整備し、住居情報等の提供などきめ細かい対応を行うとともに、南薩縦貫道の供用開始により向上する鹿児島市への交通アクセスなど利便性の良さをPRします。

交流都市等との交流事業の推進

交流都市等との産業・経済・文化・教育・観光分野等の連携強化を図り、より一層の交流促進に努めます。

世界記憶遺産への登録

第二次世界大戦末期の特攻作戦で残された隊員等の貴重な遺書や手紙の保存公開に努めながら、資料のユネスコ世界記憶遺産登録を目指し、平和情報の発信と平和学習の充実に努めます。



第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

商工観光

1 観光の振興(Ⅱ-3)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
新たな観光拠点の整備	—	3箇所
多言語案内板の整備率	5箇所	28箇所
地域おこし協力隊の活用件数	—	4件
民泊受入施設数	48施設	60施設
民泊等の利用者数	1,206人/年	1,500人/年
民宿営業施設数	5施設	8施設
民宿の利用者数	116人/年	300人/年

(1) 観光ルートの拡大化(Ⅱ-3-1)

市内を周遊するルートを充実させ外国人等の受入体制の強化を図り、「おもてなし日本一」を目指します。

施策	担当
観光資源を生かした集落連携地域づくりの推進	商工観光課交流推進係
教育旅行と外国人誘客による観光振興	商工観光課観光係
新たな観光地づくりと周遊ルートの開発促進	商工観光課観光係
地域おこし協力隊の活用・推進	企画課企画係

(2) 体験型観光の推進(Ⅱ-3-2)

体験型農家民宿，教育旅行の受入，体験メニューの充実等を図ることで，近年増加している体験型観光の推進を図ります。

施策	担当
民泊及び民宿施設等に関する情報提供及び人材育成・確保	商工観光課交流推進係
民泊型教育旅行及び農林漁業体験民宿施設等の受入体制の強化	商工観光課交流推進係



社会基盤

1 住環境の整備(Ⅲ-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
市営住宅に入居申込をした移住者の入居率	60%	70%
転入者人口	1,135人	1,200人
お試し居住の利用件数	—	50件
空き家バンク登録件数	77件	150件
サテライトオフィス整備件数	—	2件

(1) 市営住宅の計画的な整備と適正な維持管理の推進(Ⅲ-4-1)

若者や高齢者などの多様なニーズに対応した市営住宅を整備し、入居者が安全・快適に居住できる生活空間を確保することで、移住・定住の促進を図ります。

施策	担当
市営住宅の居住性の充実	建築住宅課市営住宅係

(2) 移住・定住促進対策の充実(Ⅲ-4-2)

移住・定住促進に向けた各種支援策の推進と情報発信の充実に努めます。

施策	担当
移住・定住施策の充実・強化	企画課企画係
移住・定住希望者の受入体制の整備	企画課企画係
南薩縦貫道の供用開始による交通アクセス向上のPR	企画課企画係
空き家バンクへの登録促進	企画課企画係
空き家等を活用したサテライトオフィスの整備	企画課企画係



教育文化

1 交流活動の促進(VI-7)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
交流都市等からの来訪者数	78人	150人

(1) 国内・国際交流の推進(VI-7-2)

交流都市等である青森県平川市、佐賀県小城市、福岡県北九州市との間で、民間レベルでの交流や物産展等を実施し、地域の活性化と市民交流を促進します。

施策	担当
交流都市等との交流の推進	企画課企画係

2 「平和を語り継ぐ都市」の実践(VI-9)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
スピーチコンテストの応募者数	5,086人/年	5,500人/年
ユネスコ世界記憶遺産登録	—	登録
収蔵資料のデジタル化及びレプリカ作成件数	963件	4,000件

(1) 平和事業の推進(VI-9-1)

「平和へのメッセージ from 知覧」スピーチコンテストを開催し、平和へのメッセージを世界に発信します。

施策	担当
「平和へのメッセージ from 知覧」スピーチコンテストの開催	知覧特攻平和会館管理係

(2) 世界記憶遺産の推進(VI-9-2)

知覧特攻平和会館に収蔵している遺書や手紙の劣化防止と永久保存に努め、総力戦における歴史的事実の資料をユネスコ世界記憶遺産に登録し、戦争の悲惨さ・平和の大切さ・命の尊さを語り継ぎ世界の恒久平和を目指します。

施策	担当
ユネスコ世界記憶遺産登録申請	世界記憶遺産推進室世界記憶遺産推進係
資料のデジタル化及びレプリカ作成	世界記憶遺産推進室世界記憶遺産推進係

第3章 支えあいみんなの命つなぐまち

第1節 基本目標

結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援

結婚・出産は、個人の自由な選択を最優先とし、希望する数の子どもが持てるように、結婚・出産・子育てまで切れ目なく支援を行う必要があります。

また、子育て世代の核家族化や共働き世帯の増加により、子育てニーズは多様化しています。そのため、出産や育児にかかる負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会の実現を目指します。

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.68	1.68
子育てしやすいまちと感じる人の割合	48.0%	向上

第2節 講ずべき施策に関する基本的方向

男女の出会いの場の創出

情報技術の発達により人と人が直接出会う機会が減少している中、男女の出会いの場を提供する団体等に対して運営費の一部助成を行い、出会いの場を支援するとともに、未婚化及び晩婚化に対応するため、結婚支援策の検討を行います。

出産・子育てをしやすい環境の実現

子どもを生むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

保育・教育の支援

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた保育・教育を提供する体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。



ワーク・ライフ・バランスの実現

一人ひとりが個性や能力に応じてあらゆる分野で活躍できるよう，男女共同参画の意識づくりや固定的性別役割分担意識の解消を図るための教育・啓発を進めます。また，職場環境の整備を図り，男女がともに仕事と家庭，子育て，地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。



第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

社会基盤

1 住環境の整備(Ⅲ-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
出会い応援事業参加者数	155人/年	200人/年

(1) 移住・定住促進対策の充実(Ⅲ-4-2)

移住・定住に向けた出会い応援事業を実施する各種団体の活動を支援し、独身男女の交流促進、定住促進及び地域の活性化を図るとともに、結婚を希望する独身者に対して出会いの場を提供する等の支援を行います。

施策	担当
出会い応援事業の開催支援	企画課企画係
結婚を希望する独身者に対する支援	企画課企画係



生活環境

1 消防・防災体制の充実(Ⅳ-4)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
学齡児対応の災害備蓄品配備率	0%	2%
学校活動時の避難体制強化による保護者の安心度	—	100%を目指し 前年度より向上

(1) 消防体制の充実と防災体制の確立(Ⅳ-4-1)

「地域防災計画」、「避難行動要配慮者避難支援プラン」等に基づく事業の実施と適正な支援体制の整備を図ります。

施策	担当
災害備蓄品を活用した教育の推進	防災安全課交通防災係

2 交通安全・防犯体制の強化(Ⅳ-5)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
未就学児交通死亡事故数	0件	0件
子育て費用の負担軽減による満足度	—	100%

(1) 交通安全対策の強化(Ⅳ-5-1)

未就学児の子育て支援策として、チャイルドシートの適正な着用推進を図る啓発・指導を行うなど交通安全対策の強化を図ります。

施策	担当
チャイルドシート着用の推進	防災安全課交通防災係



保健福祉

1 子育て支援体制の強化(V-2)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
妊娠の早期届出率（11週以内）	90.6%	95.0%
出生数	259人／年	270人／年
乳幼児健診平均受診率	95.9%	97.0%
子育て支援センター来館者数	714件／年	928件／年

(1) 子ども・子育て環境の充実(V-2-1)

妊娠，出産，子育て期の継続した総合相談，支援に対応できるように各保健センター及び子育て支援センター等の体制を充実させるとともに，子育てに係る経済的負担の軽減や出生祝金の支給，ひとり親家庭への支援，要保護児童への対応など，子ども・子育て環境の充実に必要な支援を行います。

施策	担当
子育て世帯への経済的支援	福祉課児童福祉係
子育て世帯へのサポート体制の充実	福祉課児童福祉係 健康増進課健康推進係，保健予防係
安心して子育てできる環境の充実	福祉課児童福祉係 健康増進課健康推進係，保健予防係
保育・教育環境の向上が図られる備品等の購入	福祉課児童福祉係

(2) 母子保健サービスの充実(V-2-2)

安心して妊娠，出産，子育てができるように各種母子保健事業を充実させるとともに，保育，医療，療育機関等との連携を密にし，健やかな子どもの成長のための支援を行います。

施策	担当
特定不妊治療に対する支援	健康増進課保健予防係
安心できる産前・産後の支援	健康増進課健康推進係
発育，発達の個別性を尊重した適切で継続的な支援	健康増進課健康推進係
健やかな子どもの成長を見守る支援	健康増進課健康推進係，保健予防係



教育文化

1 学校教育の充実(VI-1)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
特別支援教育支援員の配置	23人	26人

(1) 個に応じたきめ細かな教育の充実(VI-1-1)

一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行う特別支援教育を推進するとともに、児童生徒、保護者及び地域への啓発に努めます。

施策	担当
特別支援教育支援員の適切な配置	学校教育課学校教育係

2 社会教育の充実(VI-2)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
子育てサロン参加者数	21.1人/回	23.1人/回

(1) 家庭教育の充実(VI-2-2)

子育てサロンの広報・ネットワークの強化に努めるとともに、子育てサロンをサポートするボランティアの育成を推進します。

施策	担当
子育てサロンの広報及びサポーター研修会の充実	社会教育課社会教育係



協働参画

1 男女共同参画社会の実現(VII-3)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
ワーク・ライフ・バランスの満足度	—	60%

(1) 男女共同参画の視点にたった人権の尊重(VII-3-1)

すべての人が個性と能力を發揮できる男女共同参画社会をつくるため、男女共同参画基本計画による事業などを計画的、効果的に推進します。

施策	担当
男女共同参画社会の形成・促進	企画課まちづくり推進係

(2) すべての人が個性と能力を發揮できる機会の提供(VII-3-2)

性別による固定的な役割分担意識を解消し、個人が各ライフステージにおいて希望するバランスで仕事や様々な活動に関わることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて啓発を行います。

施策	担当
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	企画課まちづくり推進係



第4章 安心・安全で住み続けたいまち

第1節 基本目標

市民主体による、だれもが安心・安全に生活できる地域づくり

地域の活性化のためには、市民の安心・安全な暮らしの確保が不可欠であります。地域の特性を活かした施策及び社会基盤整備等のネットワークを強化することにより、地域自治組織の自立及び地域内外との交流を促進し、少子高齢化社会においても、持続可能な地域づくりを目指します。

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
住みよさランキング（東洋経済）	661位	500位
道路改良率（1,2級市道）	98.1%	99.0%
中心市街地内の人口割合	25.0%	維持

第2節 講ずべき施策に関する基本的方向

公共施設の適切な維持管理及び魅力ある社会基盤整備

公共施設の現況を鑑みるとともに、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的展望や各施設ごとの将来の方向性について検討し、将来世代を含む市民全体に対して安定的かつ継続的な行政サービスの提供を行うため、計画的な社会基盤整備により魅力あるまちづくりの形成を図ります。

交流促進のための交通体系及び情報環境整備

安心・安全な地域間の交流を促進するため、交通体系の整備を図ります。また、ICTの恩恵を十分に享受することができるように情報環境を整備し、市民が災害発生時等に迅速な対応ができる体制づくりに努めます。



地域コミュニティ活動の活性化

今後の少子高齢化社会に対応するため、住みなれた地域において、快適で安定的な生活を送れるよう自助・共助の支え合い活動を奨励し、自治組織の存続に向けた地域コミュニティ活動を推進します。

教育環境の向上

郷土のもつ自然，文化のよさを活かしたきめ細かな教育の充実やこころの教育を推進するため，地域の実情に応じた特色ある教育環境の整備に努めます。

広域連携の推進

交通網の整備や情報通信手段の発達・普及により，市民の活動範囲は行政区域を越えて広域化していることから，複数の地方自治体との連携による広域連携を推進します。



第3節 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

社会基盤

1 道路・交通体系の整備(Ⅲ-1)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
橋梁長寿命化計画による修繕箇所	1箇所	13箇所
市道舗装率	74.4%	76.0%

(1) 市道などの整備・管理(Ⅲ-1-1)

地域間の連絡，公共施設へのアクセス向上のため，幹線道路や交通網の整備を進め地域経済の活性化を図るとともに，地域住民との協働による適正な維持管理に努めます。

施策	担当
市道整備	建設課土木係，計画調整係
市道の維持管理	建設課管理係，維持係

2 公共交通機関の充実(Ⅲ-2)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
コミュニティバスの利用者数	51,973人／年	55,000人／年
路線バス及び鉄道の維持	路線バス 12路線 鉄道（JR）1路線	維持

(1) 利用者ニーズに応じた公共交通機関の充実(Ⅲ-2-1)

JRの路線存続と利用促進を図るとともに，各地域の地域間交通の拠点となる場所に既存路線バスとコミュニティバスを連結する交通手段を確保することで，公共交通機関の充実を図ります。

施策	担当
地域間交通の拠点となる施設の整備促進	企画課企画係
路線バス及び鉄道の維持	企画課企画係
コミュニティバスの運行継続	企画課企画係

3 市街地の整備(Ⅲ-3)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
----	----------	-------------



バリアフリー対応の歩道改修路線	—	2路線
-----------------	---	-----

(1) 魅力と活気に満ちた市街地の整備(Ⅲ-3-1)

魅力ある市街地を形成するため、商業機能、行政機能の集約を図るとともに適切かつ効果的な土地利用計画を検討し、計画的な市街地整備による中心市街地の活性化を支援します。

施策	担当
都市計画マスタープランの作成	都市計画課都市計画係
都市計画道路の見直し、検討	都市計画課都市計画係

4 住環境の整備(Ⅲ-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
親水護岸工の整備延長	125m	368m
親水公園の整備	2,000 m ²	2,100 m ²

(1) 公園の整備(Ⅲ-4-5)

自然を生かした水辺と親しめる公園整備を実施し、景観環境の向上に努めます。

施策	担当
リバーフロント整備事業の推進	都市計画課都市計画係

5 情報通信基盤の整備(Ⅲ-5)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
超高速ブロードバンド世帯カバー率	55%	75%

(1) 高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備(Ⅲ-5-1)

光ファイバーを利用した高速インターネットサービスの提供エリアの拡大を図ることで、高度情報化社会に対応した情報通信基盤の整備を目指します。

施策	担当
ICT基盤整備の推進	企画課情報政策係



生活環境

1 消防・防災体制の充実(Ⅳ-4)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
避難行動要配慮者の状態調査	1,072件/年間	維持
情報提供に同意して登録された要支援者数	648人	1,000人
地域住民による避難支援者数(延べ人数)	662人	1,000人
津波、河川の増水や堤防の決壊等の監視カメラの設置箇所数	1箇所	4箇所

(1) 消防体制の充実と防災体制の確立(Ⅳ-4-1)

「地域防災計画」、「避難行動要配慮者避難支援プラン」等に基づく事業の実施と適正な支援体制の整備を図るとともに、ICTによる減災など新たな取組を行います。

施策	担当
「避難行動要配慮者避難支援プラン」に対応した管理システムの構築	福祉課社会福祉係
ICTによる減災の実施	防災安全課交通防災係



保健福祉

1 高齢者福祉の充実(V-3)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
買い物支援協力店の拡大	58 店舗	100 店舗

(1) 生きがいつくりの推進(V-3-1)

市内の事業所による配達・出張サービスの提供及び店舗内を休憩所として利用できるなどの買い物支援協力店の拡大・活用の推進を図り、地域住民の拠り所の創出に努めます。

施策	担当
買い物支援協力店の拡大・活用の推進	長寿介護課高齢者福祉係



教育文化

1 学校教育の充実(VI-1)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
市内小中学校の適正規模化	—	2件

(1) 学校教育施設などの整備(VI-1-5)

学校施設の年次的・計画的な整備を推進するとともに、魅力と活力ある学校づくりを目的とした市内小中学校の再編について検討する地域への支援を行います。

施策	担当
穎娃地区統合中学校開設準備委員会の開催	教育総務課学校再編係
市内小中学校の再編検討地域への支援	教育総務課学校再編係

2 社会教育の充実(VI-2)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
ふるさと体験学級の募集定員に対する申込者数の割合	67.9%	100%を目指し 前年度より向上

(1) 心豊かな青少年の育成(VI-2-3)

感受性豊かな時期の子どもたちに、地域の人・物・文化に触れる体験を通じて、ふるさとの良さを見つめ直し、地域に愛着を持った心豊かな人材育成を推進します。

施策	担当
ふるさと体験学級(茶レンジ隊)の広報強化	社会教育課社会教育係

3 地域文化の振興(VI-6)

項目	基準値(現状値)	目標値(平成31年度)
こども学芸員の募集定員に対する申込者数の割合	64.0%	100%を目指し 前年度より向上
伝統芸能記録映像作成件数	—	3件

(1) 文化財の保存・活用(VI-6-1)

文化財保護の普及・啓発活動を推進するため、市民に、文化・文化財に興味を持ってもらい、郷土に対する誇りや愛着を呼び起こさせる場を提供します。

施策	担当
----	----



こども学芸員活動の強化	文化財課管理係
伝統芸能などの記録保存	文化財課文化財係



協働参画

1 地域コミュニティの充実(VII-1)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
市民主体による地域活動団体数	1 団体	3 団体

(1) 地域自治組織の機能強化(VII-1-2)

少子高齢化・過疎化に対応するため、地域コミュニティの再生と強化を支援し、自治組織の存続に向けて、地域住民が主体となって行う地域の課題解決に向けた活動を推進します。

施策	担当
地域づくりリーダーの育成	企画課まちづくり推進係
地域コミュニティ活動等に対する支援	企画課まちづくり推進係 農政課農政係

2 効率的な行政運営の推進(VII-4)

項目	基準値（現状値）	目標値（平成31年度）
公共施設の総延べ床面積	263,000 m ²	258,000 m ²
一部事務組合等の広域連携	推進	推進

(1) 公共施設の管理・運営(VII-4-3)

平成28年度までに公共施設等総合管理計画を策定し、指定管理制度を含めた適切な施設の管理運営に努めます。

施策	担当
公共施設等総合管理計画による施設管理の適正化	財政課財産管理係

(2) 広域連携の推進(VII-4-4)

本市単独ではなく、広域連携により効率的・効果的に取り組むことのできる事業については、新たな再編を視野に入れ、より広域的な連携を推進します。

施策	担当
広域連携による事業の推進	企画課企画係